

ベトナム社会主義共和国現地法人の現地通貨建て資金調達に伴う  
スタンドバイクレジットの発行について

株式会社山梨中央銀行（頭取 関 光良）は、取引先である甲府ビルサービス株式会社（代表取締役社長 坂本 哲啓）のベトナム社会主義共和国現地法人が、同国のバンコック銀行ホーチミン支店から融資を受けるにあたり、下記のとおり、債務保証のためのスタンドバイクレジット（信用保証状）をバンコック銀行宛てに発行いたしました。

本件は、2011年9月に締結した当行とバンコック銀行との業務提携に基づき、ベトナム社会主義共和国現地法人向けに初めて取り組んだものとなります。

当行は、今後もお客さまの海外展開に対する支援態勢の強化を図り、地域経済・社会の発展、地域のお客さまへのサービスの向上に努めてまいります。

記

1. スタンドバイクレジットの概要

発行依頼人	甲府ビルサービス株式会社
現地法人	SAKURA ECOLOGY CO., LTD
現地法人事業内容	ビルメンテナンス事業、映像事業、マーケティングコンサル事業
金額	20万米ドル相当（約2,100万円相当）

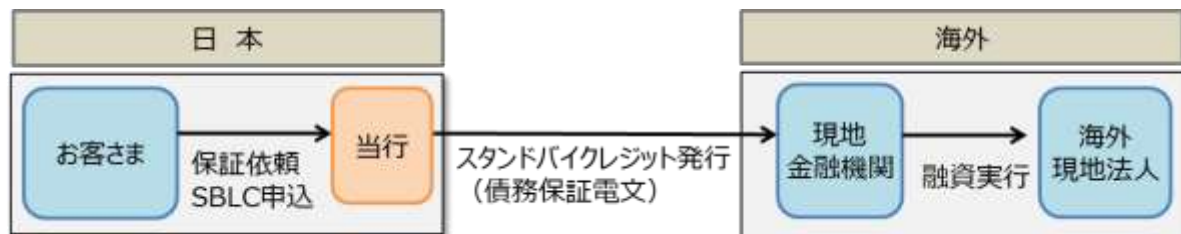
2. 発行依頼人の概要

発行依頼人	甲府ビルサービス株式会社
所在地	甲府市池田1丁目5-9
代表者	代表取締役社長 坂本 哲啓
事業内容	総合ビルメンテナンス事業
資本金	2,000万円

以上

<ご参考：スタンドバイクレジットの仕組み>

スタンドバイクレジットとは、お客さまの海外現地法人が現地金融機関から融資を受ける際、当行が現地金融機関に対して発行する保証状のことをいいます。



- ① お客さまは、海外現地法人での資金調達に際し、当行にスタンドバイクレジットの発行を依頼。
- ② 当行はスタンドバイクレジットを発行し、現地金融機関に対して海外現地法人への融資を保証。
- ③ 現地金融機関が、現地通貨建てで海外現地法人へ融資実行。